

環境への取り組み

持続可能な発展の実現に向けて、
グローバル・グループベースで
環境管理を推進しています。



三井物産の森 長崎山林

環境担当役員メッセージ

私たちを取り巻く社会は、地球温暖化やエネルギー・水資源の枯渇、生物多様性の損失等、地球規模での取り組みが必要とされる複雑な環境問題が山積みとなり、深刻さを増しています。

私たち三井物産は、地球環境の保全なくして持続的に発展していくことはできません。環境問題の解決に向けて、グローバルに事業を展開する三井物産が果たすべき役割はますます大きくなっていると認識しています。

三井物産は環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グローバル・グループで環境への取り組みを推進しています。環境ビジネスの創出のみならず、多岐に亘るビジネスにおいても環境リスク・負荷の低減に努め、社会の持続的な発展に向けて果敢に取り組んでまいります。



三井物産株式会社
代表取締役副社長執行役員 環境担当役員
木下雅之



基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

行動指針

1. 環境関連法規の遵守

事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。

2. 資源・エネルギーの効率的活用

事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。

3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮

関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。

4. 環境問題の産業的解決による貢献

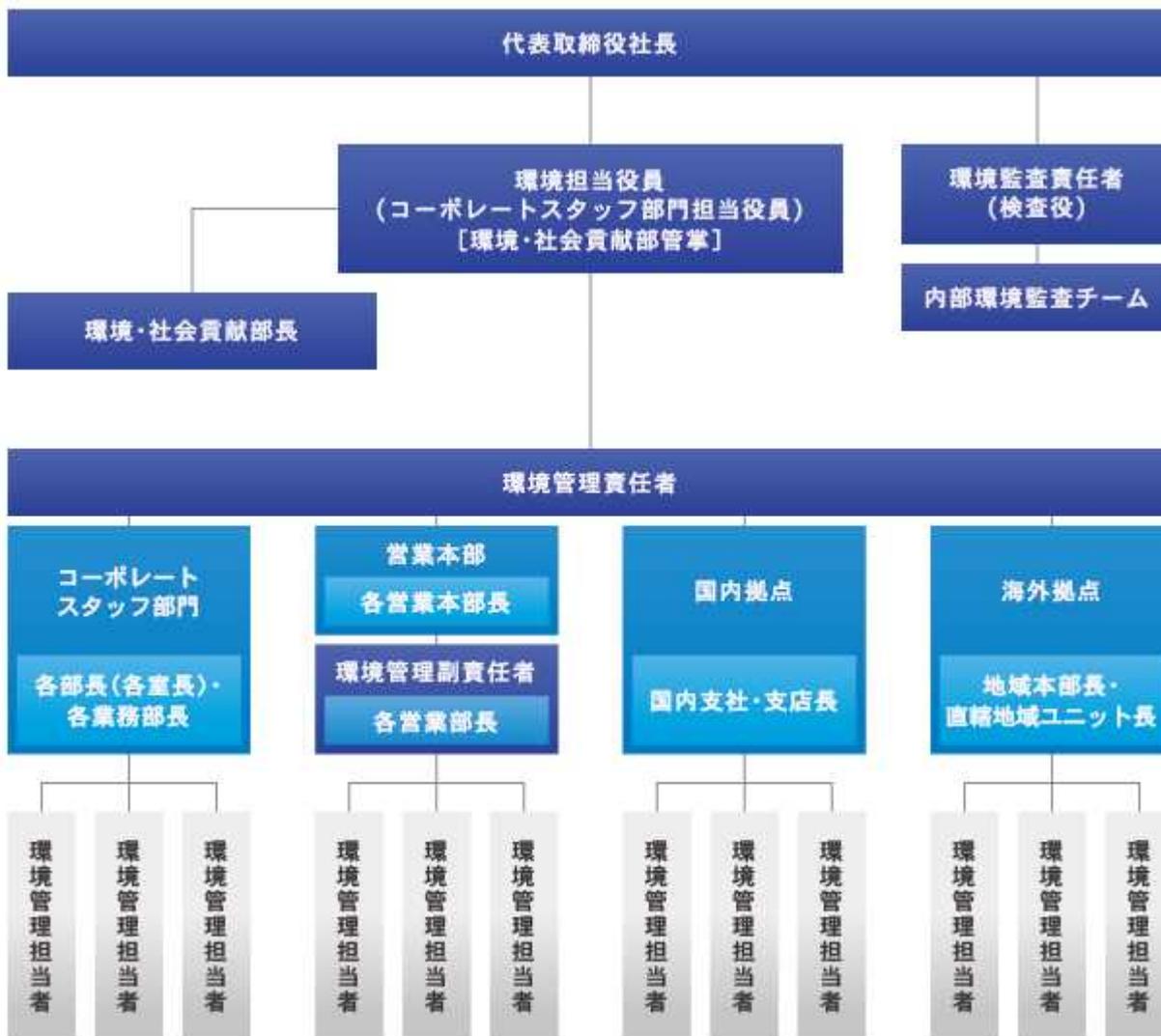
個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。

環境管理推進体制



環境管理推進体制

環境管理を確実に推進していくため、当社は、グローバル・グループでの“環境管理推進体制”を構築しています。社長の環境分野における経営上の責任を補佐する「環境担当役員」を設置し、環境・社会貢献部長が環境に関わる各施策の立案・推進を担っています。そして、営業本部長、コーポレートスタッフ部門部長、国内支社・支店長、海外の地域本部長・直轄地域ユニット長がそれぞれの組織全体を管理する体制を構築しています。(2014年4月現在)



環境への
取り組み

専門人材による実効性向上

環境・社会的リスクに知見のある専門家を常置し、環境に関連する新規・既存事業について必要に応じ助言を得る体制を整えています。

また、製造業等環境への影響が大きい事業を行っている子会社を中心に、環境管理状況のモニタリング、主体的な助言ができるように、各主管本部ならびに地球環境室においてISO14001審査員補の資格取得を推進しています。

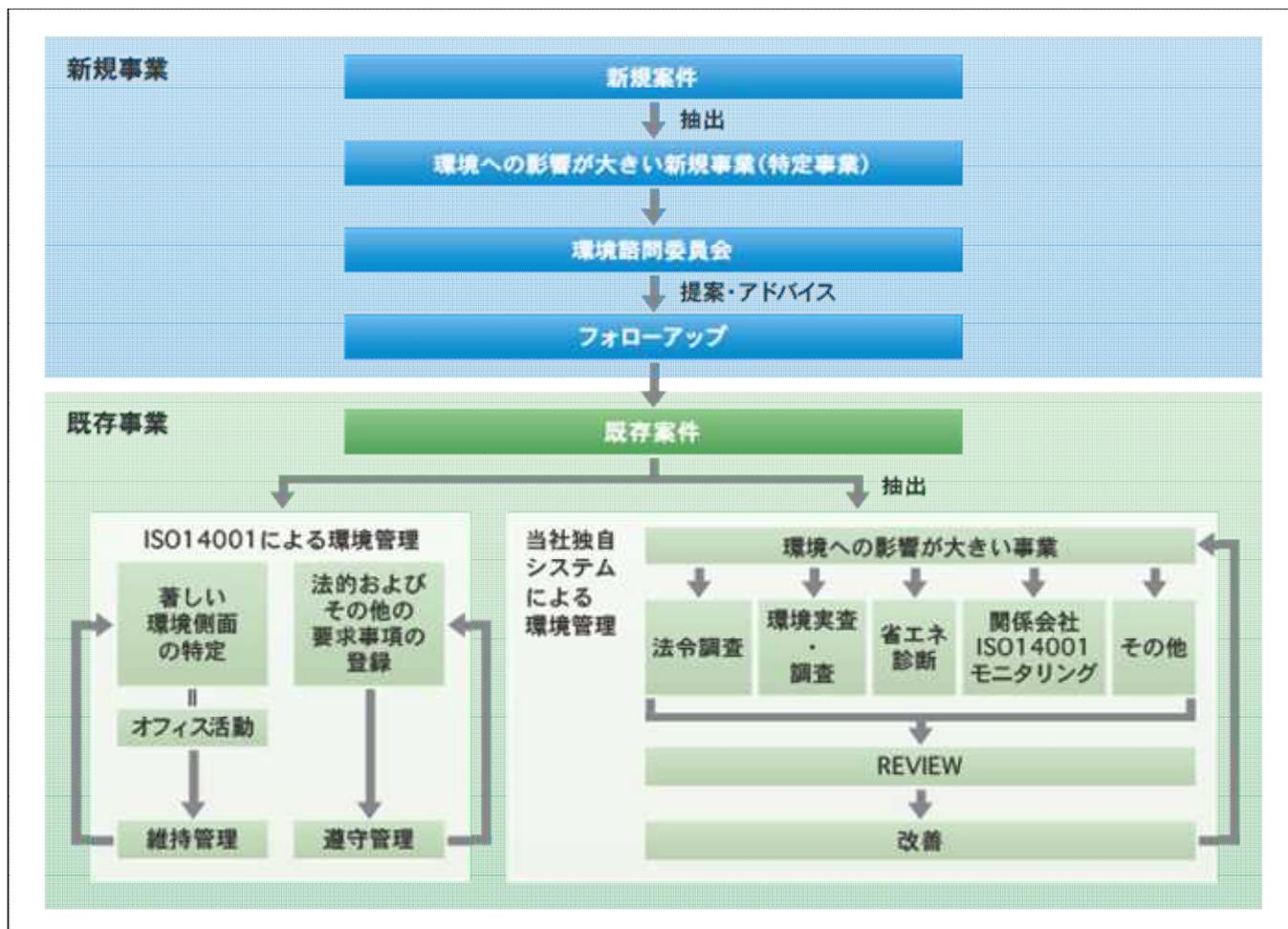
さらに、当社として専門的な見地から環境リスクマネジメント支援を行うため、ISO14001主任審査員資格保有者の養成を行っています。これまでに3名が同資格を取得し、ISO14001規格要求事項である内部環境監査実施時に監査員を務め、より実効性のある内部監査につながるよう、専門性を活用しています。

事業における環境への配慮



当社は、金属、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進の6事業分野において、グローバルにビジネスを展開しています。これらの事業に取り組むにあたって、環境に対する最大限の配慮に努めています。

当社が関わるさまざまなビジネスの環境リスクを適切に把握・管理するため、グローバル・グループで環境法令調査や環境実査を含む①当社独自システムによる環境管理に重点を置き、またPDCAサイクルによる継続的な改善活動を行う②ISO14001による環境管理を組み合わせた環境管理を実施しています。



新規事業における環境管理

特定事業管理制度と環境諮問委員会

新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「CSR推進委員会」や「環境諮問委員会」を開催して、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定します。「環境諮問委員会」の委員には、地球温暖化、環境修復、水・大気・土壌汚染、環境アセスメント等の環境施策やステークホルダーの動向に幅広い知見を有する社外有識者や行政経験者、弁護士等を中心に選定しています。

既存事業における環境管理

当社独自システムによる環境管理

既存事業においては、当社独自システムを活用して、環境管理を継続的に改善し、実質的な環境負荷・リスクの低減を図っています。

管理対象の決定(環境影響評価)

「当社」に国内外の「子会社」「関連会社」を加えた「グローバル・グループ」を管理対象候補とし、環境リスクを定量的・定性的に評価することで、「環境への影響が大きい事業」を決定して管理対象としています。これらの「環境への影響が大きい事業」については、環境実査や環境法令調査等重点的な管理を行い、環境リスクの低減を図っています。

環境実査

環境影響評価において抽出された「環境への影響が大きい事業」を中心に、当社環境・社会貢献部地球環境室員と環境担当コーディネーター、第三者機関の環境コンサルタントが事業所へ赴き、環境法令遵守、環境負荷低減と環境汚染予防のための具体的改善提案を行う「環境実査」を実施しています。2013年度は国内2事業所、海外3事業所の環境実査を実施。2001年の環境実査開始以来、2013年度までに国内外の実査先は200社を超えています。

事例紹介: 当社関係会社(株)イトミック環境システム

二酸化炭素を作動媒体とするヒートポンプを製作する(株)イトミック環境システムに対して環境実査を実施しました。前回訪問時に比べ、環境施設・建屋内外の4S(整理・整頓・清潔・清掃)が着実に改善されつつあることが確認できました。環境管理体制も確立され、トップマネジメントと従業員のコミュニケーションも良好で、従業員の提案が採用され環境面での改善が見られました。製品については、環境性能の高さ等が評価され「ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞」を2012年/13年と2年連続して受賞する等、環境面で社会的に高評価を受けました。



整理整頓された工場内



日本イトミック社のヒートポンプ

事例紹介: 当社関係会社COMPANIA DE OPERACION Y MANTIMIENTO VALLADOLID, S. DE R.L. DE C.V. 社(略名称COMV社)

当社が出資するCOMPANIA DE GENERACION VALLADOLID, S. DE R.L. DE C.V.(略名称CGV社)は、メキシコ電力庁向けに長期電力卸売事業を行っています。CGV社が保有するコンバインドサイクル・バジャドリ・第3ガス火力発電所(525MW)の運転・維持管理を行っているCOMV社に対して、環境実査を実施しました。当該事業は環境マネジメントシステムISO14001認証の定期審査を完了し(2013年2月)、発電事業に環境管理活動を組込んで遂行しています。現場管理の面では、排気・排水の測定、廃棄物の管理を励行、NOx等の有害物質を監視・抑制し、極力きれいな空気と水を維持するように運転制御しています。また、メキシコの産業の急速な成長を支える電力供給事業者として安定供給を継続しており、国や地域から高い信頼を得ています。さらに、生物多様性保全の観点から周辺森林の植相/動物相の保全活動をする等、現状にとどまることなく、より良い環境管理の実践に努めていることを環境実査を通じて確認しました。



環境に配慮して運転・維持管理されているバジャドリ第3ガス火力発電所

環境事故対応

2013年度は当社単体では環境事故は発生しませんでした。子会社では1件でしたが、迅速な対応の結果、是正・予防処置は完了しました。なお、重大な環境事故が発生した場合は、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行うことを目的に、「環境事故対策会議」を開催する危機管理体制を確立しています。

GHG(温室効果ガス; Green House Gas)調査

グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。国内では、2005年度からGHG排出量調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。2011年度からは、当社単体および国内子会社において、「エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減」を目標に掲げ、グループ一丸となって使用エネルギーの効率化を図る等、GHG排出量の削減を推進しています。また、海外ではGHG排出量調査を2008年度より開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。

ISO14001による環境管理

当社独自システムによる環境管理に加えて、PDCAサイクルによる継続的な改善活動を行うISO14001を活用しています。当社本店ならびに国内支社支店では1999年にISO14001を取得して以来、認証を維持してきました。主にオフィス活動における「紙・ゴミ・電気の削減」に取り組んでいます。2012、13年度は役職員の環境意識の向上を環境目的とし、各部門が各々の状況に応じた目標管理を実施して成果を挙げることで、環境目的を達成しました。

環境負荷・リスクの高い国内子会社には、ISO14001の取得を推奨しており、現在27社が取得済みです。関係会社ISO14001の実効性の向上を目的として、ISO規格の次期改正情報と最新の環境技術・環境設備に関するセミナーを実施しています。また、環境マネジメントシステムの運用や審査対応上の疑問に答えるため、ISO規格の実践的な解釈や理解を図るISO14001勉強会を実施しました。さらに、関係会社ISO14001の内部監査、外部審査に主管本部が適宜参加・立会し、環境管理状況を把握することで、的確な指導・支援に結び付けています。加えて、ISO14001審査報告書の写しを得て内容を検証し、重要な環境課題と判断された事項については、主管本部から改善・検討を依頼する「関係会社ISO14001モニタリング制度」を実施しています。

ISO14001認証取得子会社一覧（計27社）

(株)セイケイ、(株)三井物産名古屋鋼材センター、MSSステンレスセンター(株)、(株)新三興鋼管、東洋製線(株)、三井物産鋼材販売(株)、三井物産メタルズ(株)、関東電工(株)、大東化学(株)、三井石油開発(株)、知多埠頭(株)、プライフーズ(株)、(株)サンエイ糖化、三井農林(株)、物産フードサイエンス(株)、三井物産ファシリティーズ(株)、物産不動産(株)、トライネット・ロジスティクス(株)、東神倉庫(株)、甲南埠頭(株)、三井物産スチール(株)、三井物産マシンテック(株)、三井物産フロンティア(株)、三井物産プラスチックトレード(株)、三井情報(株)、MKIテクノロジーズ(株)、三井物産エレクトロニクス(株)

海外子会社についても、環境負荷・リスクの高い子会社には、ISO14001またはそれぞれの地域状況に見合う環境マネジメントシステムの取得を進めています。



事業活動を推進するうえで、環境関連法規の遵守が強く求められています。当社は研修・調査・現場確認を通じて、国内外のさまざまな環境関連法規に対する理解と遵守徹底を図っています。

環境法規研修

毎年、当社ならびに国内関係会社の社員を対象に、環境法規の理解の深化と、最新の改正動向についてわかりやすく解説する環境法規研修を実施しています。2013年度からは他商社との共同開催とし、東京に加えて大阪でも研修を実施、三井物産グループから103名が参加しました。

さらに、多くの関係会社に適用される廃掃法の研修を個別に実施しました。廃掃法遵守における注意事項や違反事例の紹介を中心とした座学に加え、廃棄物処理施設の現場確認のチェックの仕方を学習し、実際に処理施設を見学し、実践研修を行いました。参加者からは、処理施設を実際に見学したことにより、大変に参考になったとの感想がありました。



環境法規調査

国内子会社を対象に、環境法規調査を実施しています。最新の環境法規改正等を織り込んだ法規チェックリストを独自に作成し、リストへの回答を通して遵守事項の徹底を図っています。法規違反が無いかの確認だけでなく、子会社の役職員一人ひとりに、守るべき環境法規遵守に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2013年度は、子会社内での法規管理の横展開を図るべく、個別の会社向けに環境管理体制の構築のサポートを行いました。

環境実査を通じた法規遵守確認

当社は環境影響評価において抽出された「環境への影響が大きい事業」を中心に、環境実査を実施しています。環境実査では、事業所が位置する国や地域の環境法規を遵守したオペレーションを行っているか確認しています。詳細はp.69「事業における環境への配慮」の環境実査の項をご参照ください。

主な環境関連法規への対応状況

省エネ法への対応 ～環境物流への取り組み

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)を遵守し、輸送にかかわるエネルギー使用の改善および環境物流に関する取り組みを行っています。

現在、当社の扱っている貨物は鉄鋼、金属、化学品、食料等多岐にわたっており、年間国内輸送の総トンキロ*1は5億1,000万トンキロ、輸送機関別では船舶による輸送が約83%、貨物自動車による輸送が約17%、残りが鉄道や航空機による輸送となっています。

年間国内輸送の総トンキロが3,000万トンキロ以上であることから、当社は特定荷主に該当し、当社が所有権を持つ貨物のみならず、輸送を手配する国内輸送の貨物も合算して対応しています。

当社では、特定荷主の指定を契機に、省エネ法の趣旨に則った、輸送にかかわるエネルギー使用の合理化対策の

実現に向けて、体制の整備、セミナーの実施等全社を挙げたさまざまな取り組みを実施しています。

各営業部門においては、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進等の燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

具体的な計画*2の立案と実施は各営業本部が行い、事務局である貿易・物流管理部が、行政(経済産業省)との折衝、データの取りまとめ、PDCAサイクルに基づくチェック機能、社内向けセミナー等を通じて各営業本部を支援し、さらにこれを全社的な環境マネジメントシステムを統括する環境・社会貢献部が支援する体制で着実に進めています。

*1 トンキロ: 貨物の重量(トン)と、その貨物を輸送した距離(km)を掛けたもの。

*2 計画設定は年間、実施状況は月次管理。

当社の扱う物流量

(百万トンキロ)



当社の省エネ施策

輸送方法の選択	鉄道・船舶の活用(モーダルシフト) 高度な貨物輸送サービスの活用
輸送効率向上措置	積み合わせ・混載便の利用 適正車種の選択 輸送ルート・手段の工夫 車両等の大型化 輸送効率の良い貨物自動車の活用 道路混雑時の貨物輸送の見直し
輸送事業者と着荷主との連携	輸送頻度の見直し 計画的な貨物輸送の実施
燃費向上措置	エコドライブ 器具の装着

2013年度実績*3

2013年度 原単位*4	19.9
--------------	------

*3 関東経済産業局長宛に2014年6月提出の実績。

*4 原単位: エネルギー効率を表し、値が小さくなるほど輸送効率の上昇を示す。
エネルギー使用量(原油換算リットル) ÷ 輸送量(千トンキロ)

廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)を遵守し、物流事業から発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、貿易・物流管理部で「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署を支援する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。

REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)への対応

REACHはEUにおける化学物質に対する登録・評価・認可および制限に関する法律です。2007年6月1日に発効し、2008年12月1日に予備登録を完了、2010年11月に第一回本登録を完了、さらに2013年5月に第二回本登録を完了しました。

本法律では、EU域内の製造業者および輸入業者が対象となり、当社では欧州店と協働して該当するすべての化学物質のデータベースを完成させ、成約前にREACH遵守を確認する体制を構築しました。



経済と環境が調和する持続可能な社会の実現には、国、NGO/NPO、個人、そして企業等さまざまなステークホルダーが協力しあうことが求められています。

当社は、環境への取り組みをHP等を通じてお伝えするとともに、社員の環境意識の向上、ネットワークづくり等さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。また、環境に関する各種財界団体等に参画し、社外の方々と環境分野に関する意見交換や議論を継続的に行っています。

社内での環境コミュニケーション

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では各種セミナーや研修を通じて、それらを推進しています。

定期的なセミナー・研修の開催

当社では、定期的なセミナーならびに環境法規研修やISO14001研修を通して、環境問題に対する当社ならびに関係会社役職員の環境意識向上に努めています。

環境教育方針・目標・計画	
啓蒙活動(セミナー・研修)	環境管理者教育
<p>入社時 新人導入研修(環境) 派遣社員導入研修(環境)</p> <p>継続教育 環境月間(セミナー・講演) 環境セミナー</p>	<p>ISO14001 内部環境監査員養成研修 内部環境監査実践研修 環境法規研修 ISO14001勉強会 ISO14001審査員補の養成 ISO14001主任審査員の養成</p> <p>環境管理 新任環境管理担当者研修 工場見学 (環境管理のポイントを学習)</p>

2013年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル	開催	対象	内容
環境法規研修 (半日コース)(1日コース)	4回	主に当社ならびに関係会社役職員	ISO14001に準拠した管理手法、環境法規の最近の動向・基礎知識・主な改正点等
新任環境管理担当者研修	都度	新任環境管理担当者	当社のグローバル・グループ環境管理体制、環境管理担当者の役割説明等
内部環境監査員養成研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ3回	内部環境監査員の資格を目指す当社社員ならびに関係会社社員	内部環境監査員の養成を目的とし、ISO14001を活用した当社関係会社の環境管理・支援の向上を目指す
内部環境監査実践研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ2回	内部環境監査・自己点検対象部署代表者	内部環境監査・自己点検の実効性向上を図るべく、監査側・被監査側に分かれたロールプレイを中心とした研修
工場見学	2回	当社社員ならびに関係会社社員	環境管理のリーディングカンパニーの工場見学を通じて、当社および関係会社の環境管理担当者の意識高揚を図り、環境管理能力向上を目指す
環境セミナー 「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」	2回	当社役職員ならびに関係会社社員	産業廃棄物に関する排出事業者の責任、注意事項に関する講義。処理施設見学では、現地確認の重要性や有効性についての理解を目指す。
ISO14001勉強会	8回	当社ならびに関係会社役職員	「ISO規格の正しい解釈と実践応用」を目的とする

環境月間(2013年6月)	対象	内容
講演「伝えるのは命の輝き」 上映「旭山動物園が描く未来～消えゆく森のボルネオゾウを救え!」	当社社員ならびに関係会社社員	動物園運営のご経験を基に「生物多様性保全の大切さ」についての具体的な事例を交えた講演会 「環境破壊の実態と、畑を荒らす害獣として迫害され絶滅寸前のボルネオゾウを保護する旭山動物園の挑戦」のドキュメンタリー
講演「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」	当社社員ならびに関係会社社員	「水と生きる」で知られるサントリーの活動を通じた、水の大切さ、環境保全についての講演会

環境月間

当社は、毎年6月を「三井物産環境月間」と定め、環境啓発活動の一環として、当社および関係会社の役職員を対象にしたさまざまなプログラムを実施しています。2013年6月に開催した「三井物産環境月間2013」では、生物多様性保全の大切さに関する講演会と上映会、水の大切さに関する講演会を行いました。

講演:「伝えるのは命の輝き」

上映:「旭山動物園が描く未来～消えゆく森のボルネオゾウを救え!」

旭山動物園園長 坂東元氏をお招きし、「伝えるのは命の輝き」をテーマに講演会を開催し、当社ならびに関係会社の役職員約150名が参加しました。また講演一週間前には、旭山動物園で人気のオランウータンの故郷ボルネオ島での環境破壊の実態と、絶滅寸前のボルネオゾウを安全に保護する旭山動物園の挑戦に密着したドキュメンタリーの上映会を開催し、約120名が参加しました。講演・上映後のアンケートでは、「人間生活の糧が、多くの動物達の犠牲の上に成り立っている現実を知り、貴重な気付きの機会となった」「それぞれの立場において、尽力できる範囲で環境に配慮し共存していくことが必要」等の声が寄せられました。



講演:「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」

2013年は国際水協力年である。サントリーホールディングス(株)エコ戦略部 チーフスペシャリスト 山田健氏をお招きし、「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」をテーマに講演会を開催しました。当社ならびに関係会社の役職員約120名が参加し、講演後のアンケートでは「森を作るという活動が生物多様性、人材育成にまで繋がっている点に興味を持った」「天然水が作られるまでに長い年月がかかること、またその森林環境がどうあるべきかなどの背景を知ることができた」等の声が寄せられました。



NGO/NPOとのネットワーク構築

当社は、重要なステークホルダーのひとつと位置付けるNGO(非政府組織: Non-Governmental Organization)/NPO(非営利団体: Non-Profit Organization)とのさまざまなネットワーク構築に努めています。

2005年7月からは持続可能な社会の実現を目指し地球環境問題の解決に向けて立ち上げた「三井物産環境基金」を通じて、NGO/NPOの活動や研究を支援・促進しています。また助成団体の交流会を通して、助成団体同士の情報交換やネットワークづくりに対する支援も行っています。

財界団体を通じた取り組み

日本貿易会:地球環境委員会

日本貿易会地球環境委員会のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動の推進、本業を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、商社業界の「環境自主行動計画(温暖化・循環型社会形成)」の策定等を行っています。また、環境法規に関する勉強会や有識者による講演会の開催を通じ、積極的な意識啓発と情報収集を行っています。

日本経済団体連合会:自然保護協議会、環境・安全委員会

当社は日本経団連の自然保護協議会および環境・安全委員会のメンバー企業として、生物多様性保全・自然保護や地球環境問題の対応に積極的に取り組んでいます。なお、2012年から当社より1名が出向しています。また「生物多様性民間参画パートナーシップ」にも参加し、経済団体・NGO/NPO・研究者・公的機関等の枠組みを超えて事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するための情報共有、経験交流を行っています。持続可能な社会のための「経済」と「環境」の両立を目指し、日本産業界の果たす役割について検討を重ねています。



低炭素社会、循環型社会、生物多様性保全ほかさまざまな環境課題がある中、当社はそれらの課題解決に向けた取り組みを推進しています。ここでは特に、「生物多様性保全」と「低炭素社会」に重点を置いた活動をご紹介します。

生物多様性保全への取り組み

ビジネスにおける生物多様性保全の取り組み –オーストラリアにおける植林事業–

当社では、紙の原料となる木片(ウッドチップ)を安定して供給するため、日本製紙(株)とともにオーストラリアでユーカリの植林事業を展開しています。傾斜地の多い日本に対してオーストラリアでは平坦地が多く、植林地が英語でtreefarmとも呼ばれるほど、農業(farm)に近い労働生産性を誇ります。植栽後約10年で伐採するまでを1ローテーションとして、伐採後も再植林(または萌芽更新)を持続的に行うのが本植林事業です。

当社はオーストラリアの4か所において日本製紙と共同で植林事業を展開しており、2013年12月現在の植林面積の合計は約18,000ha(山の手線内約6,000haの約3倍)にのぼります。4か所の内2か所は1996年に植林を開始、現在2ローテーション目に入っており、10年以上にわたって環境に充分配慮した管理の下、事業を展開しています。

また、上記植林地ではすべてオーストラリアの森林認証制度であるAFSを取得しており、AFSはPEFCと相互認証されています。PEFCは、持続可能な森林の利用と保護を図る目的で、森林が適性に管理されているかを評価する国際的な森林認証制度です。

この認証を取得するには、少なくとも以下の1~4の項目をクリアする必要があり、生物多様性保全に配慮した取り組みにつながっています。

1. 現地の法律・規則等の遵守
2. 森林の状況、施業の結果、生産の結果等のモニタリング
3. 長期および短期の森林の経営計画の立案
4. 環境や地域社会等に配慮した森林経営

例えば植林地内には、多くの生物種が生息している湿地帯と水源がありますが、これらを残すことで生物種の保護に努めています。また、外来指定雑草の駆除を通じて原生植生が侵食されることを防ぐとともに、植林地周辺や河畔地帯の生物種(原生の爬虫類、哺乳類、鳥類、魚類等)について環境庁の希少種データベースを参照したうえで施業を行い、これが結果的に生物種の保護、水源・水質保護活動にもなっています。

生物多様性を脅かす最大の懸念は山火事です。その防止のために義務付けられている防火帯の設置はもとより、自前で消防車を設置し、常時監視体制をとっています。さらに、延焼防止策として、羊の放牧による下草除去が挙げられます。これにより、近隣の羊農家に餌場を提供できる一方、当社としては化学薬品の使用を削減できるというオーストラリアならではの取り組みとなっています。



オーストラリアの植林地



延焼防止に貢献する羊

「三井物産の森」における生物多様性への取り組み

多様な生物の生息環境が急速に失われつつある現在、企業にも生物多様性保全に向けた取り組みが求められています。当社は、三井物産の森を適切に管理することを通じて生物多様性を育み、その豊かな森を次世代へと引き継ぐことで社会に貢献します。

詳細はp.87「三井物産の森について」をご覧ください。

低炭素社会への取り組み

本社ビルの省エネ化

東京・大手町にある本社ビルでは、2011年春、屋上約2,000㎡のスペースに太陽光発電パネルを設置しました。太陽光発電パネル設置により、削減されるCO₂を森林面積に換算すると、約11.3ha分の吸収量になります。東日本大震災に伴う2012年度の節電では、2011年度比20%を越える削減を達成しましたが、その内1.5%は太陽光発電パネルによるものでした。太陽光発電パネルによる発電量は、本社ビル1階ロビーに設置されているディスプレイでリアルタイムにご覧いただけます。その他、高効率照明、人感センサーの導入や空調機のインバーター化等オフィス内でもエコな取り組みを進めています。このような取り組みの結果、2013年度も前年比1.8%の電力使用量削減を達成しています。



本社屋上に設置された太陽光発電パネル



ロビーのディスプレイで省エネ量を可視化



高効率照明の付け替えと人感センサーが設置された執務スペース

地球温暖化対策計画書

当社は、2005年12月、東京都地球温暖化対策指針において提出が義務付けられている「地球温暖化対策計画書」を東京都に提出しました。またその計画書に基づく「温室効果ガス排出状況報告書」「地球温暖化対策中間報告書」を提出しています。



温室効果ガス(GHG)の排出量管理

グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。当社は、2005年度から国内でのGHG排出量の調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。2011年度からは、当社単体および国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となって、GHG排出量の削減を推進しています。また、海外子会社においても2008年度からGHG排出量調査を開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。



<集計範囲>

- 電力使用量: 省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の貸借ビル・オフィス・研修所等を含む。
- CO₂排出量:
 - * 国内は、省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の貸借ビル・オフィス・研修所等を含む。
 - * 国内関係会社は、金融商品取引法上の国内子会社を対象とし、改正省エネ法に準拠した算定基準を採用。2013年度のデータ作成に伴い、2012年度のデータの見直しを実施。
 - * 海外関係会社は、連結決算対象の海外子会社を対象とし、WBCSDのGHGプロトコル(2004)に準拠した算定基準を採用。

オフィスにおける環境負荷

当社では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィスにおいてもエネルギー資源の効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減に努めています。

電力使用量



水使用量



紙の使用量



廃棄物排出量



	2011年度	2012年度	2013年度
リサイクル率(%)	73.7	76.4	84.4

- * 電力使用量および紙の使用量は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
- * 水使用量ならびに廃棄物排出量は、当社自社ビル(本店(東京)、大阪、名古屋)を対象に集計。

環境会計・環境債務

環境保全コスト

当社の2013年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

■ 環境保全コスト

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	893,631	1,054,293
上・下流コスト	0	142,336
管理活動コスト	29,922	627,681
社会活動コスト	0	910,051
合計	923,553	2,734,361

※環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店、対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日

環境保全／経済効果

当社の2013年度の紙・電力使用量および廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

■ 環境保全 / 経済効果

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	1,246千枚	695千円
電力使用量	△281千kw	△41,069千円
廃棄物排出量	△31t	△1,096千円

※環境保全 / 経済効果は、「前年度実績値 - 当年度実績値」により算出。

集計範囲：紙：国内全店、電力使用量・廃棄物排出量：国内自社ビル

環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壤汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。